

アトリエ劇研 使用申込書および同意書

受付日	年 月 日	劇研担当者		区分 リスト	
使用目的	舞台上演・稽古・タタキ・その他 ()				
使用団体名					
催物名					
使用日程	小屋入り 年 月 日()より 年 月 日()まで				
	※本番 年 月 日()より 年 月 日()合計 st				
団体代表者	印				
住所	〒				
連絡先	TEL		e-mail		
団体URL					
舞台監督		TEL		照明	TEL
演出		TEL		制作	TEL
美術		TEL		音響	TEL

記

当館は、当館設立の目的に沿った事項に限り使用していただけます。

- ◎使用のための打ち合わせは、使用開始日の2週間前までに原則ご来館の上お済ませください。
 - ◎ご使用確定後、又はご使用中でも、使用規約に違反した場合、ご使用を中止していただきます。
 - ◎不測の事故／災害のため、使用不可能になった場合は、当館は損害賠償は致しません。当館の設備不良のため、使用不可能になった場合は、当館の使用料を上限として、賠償を致します。
 - ただし、使用者側のミスによる場合は除きます。
 - ◎当館の設備／備品を破損された場合は、実費とNOC (Non Operation Charge) を請求致します。
 - ◎使用者側の不注意による事故については、使用者側の責任とします。
 - ◎火煙の使用は、原則としてお断り致します。ただし、その必要がある場合は、所定の手続きをしてください。
 - ◎当館は住宅地に隣接するため、外部への音漏れについて一定の基準を設けています。これに従って騒音には十分注意をして使用し、問題が出た場合には、直ちに状況の改善をしていただきます。
 - ◎当館は興行場法に基づいた許可を受けておりませんので、興行場法に抵触しないよう充分注意してください。
 - ◎使用権の転貸／譲渡は固くお断り致します。
 - ◎ご使用のキャンセルは6カ月前までにお申し出ください。
- 6カ月以降のキャンセルに関しては会場費の10%、4カ月以降は25%、3カ月以降は50%、1カ月以降は 会場費の全額をそれぞれ請求いたします。いずれの場合も予約金の返還は致しません。
- ◎ NPO劇研の会員(2014年7月現在37名)で観劇を希望する者に対して、公演当日に空席がある場合に限り、無償での観劇をお願いします。
 - ◎支援会員の観劇受け入れをお願いします。会員1人につき別紙既定の額を劇場よりお支払いいたします。
 - ◎支援会員の受け入れは一般客と同様に予約順とさせていただきます。尚、客席残数が少なくなった場合は個別に取り決めをし、トラブルにならないようご協力くだ

アトリエ劇研

ディレクター あごうさとし

特定非営利活動法人劇研

理事長 波多野 茂彌

京都市左京区下鴨塚本町1番地